

第19回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和5年9月28日(木)
午後1時30分～午後2時00分

場 所 : 伊予市役所
5階 委員会室

出 席 者 : 山崎麗華委員、濱田賢委員、井手裕子委員、
(委 員) 村上縁生委員、大上紋子委員、大森美恵子委員、
二神和徳委員、上本昌幸委員、灘岡雅人委員、
窪田春樹委員、清水理香委員、空岡直裕委員、
宮本明美委員
(事務局) 向井裕臣市民福祉部指導監
太森真喜恵子育て支援課長、谷仲寿夫学校教育課長
田中富美学校教育課課長補佐
大野舞子育て支援課課長補佐
木曾智仁子育て支援課課長補佐
高田美奈子育て支援課係長

欠 席 者 : 山本菜々美委員、大野京子委員、前野智恵美委員、
武田真琴委員、水本説男委員、伊予岡一幸委員

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
 - (1) 北山崎幼稚園となかむら保育所及び伊予幼稚園とうえの保育所の認定こども園化に伴う名称の選考について
 - (2) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについて
 - (3) その他
- 5 報告
- 6 閉会

○事務局

失礼いたします。

あと1人程見えてない委員さんがいらっしゃるんですが、定刻になりましたので、始めさせていただいたと思います。

委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます子育て支援課長の太森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは只今から「第19回 伊予市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は、「山本菜々美委員」「大野京子委員」「水本説男委員」「伊予岡一幸委員」「前野智恵美委員」が所用のため欠席されておりますが、過半数のご出席をいただいておりますので、「伊予市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議として成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は、「審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」第12条第1項の規定に基づき原則公開となっております。

公募いたしましたところ、傍聴の希望はありませんでしたのでご報告いたします。

なお、本会議の会議録は、同規則第16条第1項の規定に基づき作成し、同規則第12条第1項の規定に基づき原則公開することになっておりますので、会議中のご発言を録音させていただきます。発言の際はマイクをご使用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ではここからは着座にて失礼をいたします。

議事に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料は、資料1-1「北山崎幼稚園となかむら保育所の認定こども園化名称募集」、資料1-2「伊予幼稚園とうえの保育所の認定こども園化名称募集」、「第2期 伊予市子ども・子育て支援事業計画」、これは以前にお配りしてる冊子になります。

続きまして、本日配付をしております資料は、お手元の「会議資料一覧」に沿って確認をお願いいたします。

○会議次第

○伊予市子ども・子育て会議 関係者名簿

○配席表

○資料2 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定業務のスケジュール変更について

以上でございます。

資料の不足がある委員は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか？資料大丈夫ですね。

はい。それではここで上本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○上本昌幸会長

皆さん、こんにちは。

本日は、通算で19回目の子ども・子育て会議の開催となりました。

委員の皆様方には、ご多忙中にも関わらず、本日の会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、この夏はいつもにも増して厳しい暑さが続き、もう10月になろうというのに、まだまだ日中は秋の気配を感じる気がいたしません。また、新型コロナウイルス感染症については、今年の5月から5類に移行し、人々の日常生活が元に戻りつつありますが、決して感染力が弱まっているわけではないようです。これから冬場に向けての感染拡大が懸念されるところでございます。

さて、本日は「北山崎幼稚園となかむら保育所及び伊予幼稚園とうえの保育所の認定こども園化に伴う名称の選考について」と、「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画の策定について」が議題となっておりますので、皆様には市の取り組みについて十分ご理解を深めていただきますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

では、委員の皆様の中には初めての方もいらっしゃいますので、お手元に配付をしております「伊予市子ども・子育て会議配席表」の順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、上本会長より大上副会長の順にぐるっとお願いいたします。

- 上本昌幸会長 伊予市社会福祉協議会の会長しております上本昌幸でございます。よろしく申し上げます。
- 大上紋子委員 はい。皆様こんにちは。聖カタリナ大学短期大学部に勤めております大上と申します。どうぞよろしく申し上げます。
- 山崎麗華委員 ぐんちゅう保育所保護者会会長を務めております山崎麗華です。本日はよろしくお願いいたします。
- 濱田賢委員 こんにちは。伊予市PTA連の会長をさせていただいております濱田賢と申します。よろしく申し上げます。
- 井手裕子委員 社会福祉法人愛媛福祉会、いよ未来こども園の園長をさせていただいております井手裕子です。よろしく申し上げます。
- 村上縁生委員 いつもお世話になっております。児童センターみんくるのセンター長の村上縁生です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大森美恵子委員 失礼します。特別支援教育巡回相談員の大森美恵子です。教育委員会に所属しております。また、こども家庭センターの方にも顔出しさせていただいておりますよろしく申し上げます。
- 二神和徳委員 はい、失礼します。元教員ということで参加しております二神和徳と言います。
- 灘岡雅人委員 失礼します。伊予市立中山小学校長の灘岡雅人と申します。伊予市小・中学校長会の代表として出席させていただいております。よろしく申し上げます。
- 窪田春樹委員 失礼いたします。教育委員会事務局長の窪田春樹と申します。よろしくお願いいたします。
- 清水理香委員 失礼します。伊予市立幼稚園長会会長で、今、北崎幼稚園の園長をしております清水理香と申します。お願いいたします。

○宮本明美委員

伊予市保育協議会の会長をしております、おおひら保育所所長の宮本明美と申します。よろしくお願いいたします。

○空岡直裕委員

いつも大変お世話になっております。市民福祉部長の空岡直裕と申します。今日は伊予市福祉事務所長ということで参加をしております。どうぞ忌憚ないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局を務めさせていただきます、市民福祉部指導監の向井と申します。よろしくお願いいたします。

失礼いたします。子育て支援課課長の太森真喜恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたします。子育て支援課課長補佐の大野舞と申します。よろしくお願いいたします。

失礼します。教育委員会事務局学校教育課長をしております谷仲寿夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課課長補佐の田中富美と申します。よろしくお願いいたします。

失礼いたします。子育て支援課課長補佐の木曾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼します。子育て支援課の係長高田と申します。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それではこれから議事に入ります。

伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、以降の進行を上本会長にお願いいたします。

それではお願いします。

○上本昌幸会長

座ってさせていただきます。

それではこれより議事に入ります。

まずは「議題1 北山崎幼稚園となかむら保育所及び伊予幼稚園とうえの保育所の認定こども園化に伴う名称の選考について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼します。

それでは資料1-1と1-2をご覧ください。

8月1日から21日までを応募期間として、市広報紙やホームページ等で募集するとともに、該当する幼稚園と保育所の保護者および北山崎小学校区と小学校区の区長さんへ応募用紙を送付いたしました。

その結果、重複を含め全体で28件の応募がありました。

この応募の中から、本会議において選考をいただき、その後、市長が決定したいと存じておりますので、よろしく願いいたします。

候補につきましては、ご覧の通り、それぞれ①から⑱までありますが、多かった名称を上段にまとめ記載しております。

双方とも北山崎・南伊予といった地域の名称を活用したものが多いうございます。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ただいま事務局から説明がありました。

ご質問や選考方法等について何かご意見がありましたらお願いいたします。

特に、ございませんか。

それでは事務局から案があるのだったらお願いいたします。

○事務局

はい、資料1-1におきまして、平仮名で「きたやまさき」という応募が4名と最も多く、まずは尊重すべきかと存じます。

その他、伊予地区の保育所につきましては、平仮名で「おおひら」「ぐんちゅう」としておりますので、他の施設との整合性の観点からも妥当なものと考えております。

また、資料1-2におきまして、統一感を醸成する観点からも、平仮名で「みなみいよ」が妥当ではないかと考えております。

○上本昌幸会長

ただいまの事務局からの意見について、何かございませんでしょうか？

特にないようでしたら、北山崎幼稚園となかむら保育所の認定こども園化の名称は「きたやまさき認定こども園」、また、伊予幼稚園とうえの保育所の認定こども園の名称は「みなみいよ認定こども園」ということでよろしいでしょうかね。

よろしければ、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

全員挙手をいただきました。

それでは以上の内容につきましては、市長の方へ報告をしたいと思えます。ずっとこれから使う名前でございますので、適当な名前がよろしいわけですが、ずっと伊予市はこのような形で名前がつきまして、地域の人たちにも馴染んでおられる、そういったことで、非常にいいんじゃないかなと私は思います。

それでは次に、「議題2 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

事前にお配りしております「第2期子ども・子育て支援事業計画」の期間は令和7年3月をもって終了いたします。

資料2をご覧ください。

続く「第3期子ども・子育て支援事業計画」を作成するにあたり、国からの具体的な方針がまだ出ていないこと等から、当初の予定からずれ込むことにはなりますが、第2期の計画策定時のスケジュールを後ろにずらして調査等を行いたいと考えております。

具体的には、本年11月にプロポーザル方式にて委託事業者を決定し、今年度と来年度2か年で計画策定を進めていきたいと考えております。

その中で、重要な審議機関となります本会議におきまして、スケジュー

ールに記載しておりますのは、あくまでも現段階の予定となっております。

委託事業者が決定いたしましたら、計画の進捗状況に応じて、必要な時期に皆様にご案内させていただきますので、よろしくご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ちょっと、具体的に分かりにくいかもしれませんが、ただいま事務局から説明がありました。

ご質問やご意見がありましたら、よろしいでしょうか？

それでは事務局に説明していただきました内容で、今後スケジュールの変更等がありましたので、進めたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

それでは、「議題3 その他」について、事務局から何かございませんか。

○事務局

事務局からは、特にございません。

○上本昌幸会長

皆さん方で何かまた、この内容につきましては情報も入ったばかりで、何を話していいかちょっと分かりにくいんだと思いますが、何か子ども・子育て会議そのものについてでも構いません。

何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうかね。

それで、ちょうど大上先生に来ていただいておりますので、何か最近の事情は何か情報ありましたらお願いします。

○大上紋子委員

はい失礼いたします。

急な質問であたふたしましたが、皆様ご存知のように18歳人口がもう勢いすごい勢いで減ってきておまして、私ども養成校、幼稚園教諭保育士の養成校として県の中に専門学校様も含め、3、4校ありますけれども、やはり18歳人口が県内の18歳人口が減っているって、その中でも

7割ぐらいは県外に出て行かれる、ていうような感じ現実がありまして、入学生がどの学校も減ってきているのは現実でございます。

私達もできるだけ保育士養成をして現場に卒業生を送り出したいというふうに思っているのですが、実際には以前に比べてかなり保育者を目指す県内の学生さんが減っております。

はい、その反面、保育の現場では認定こども園さんや小規模の保育園さんとかが増えておりまして、小さい、本当に低年齢の子どもたちがたくさん入所する、そうすると、その分保育士の数は、低年齢に行けば行くほど人が必要になってきます。しかし、現場は人手不足ってというような現実がありまして、本当にどうしていったらいいんでしょうっていうような、もうこちらにいらっしゃる現場の先生方も常々人材不足っていうことを思っていると思うんです。だからといって、こういう解決法がありますよってなかなか申し上げにくいんですけども、私どもの卒業生、出ていったときにはほとんど卒業時ですね、卒業時はほとんど98%ぐらいの学生さん、人数で言えば本当に1人か2人が一般企業というかそちらに行きますけれども、あと4年生の方に進学していったりする学生もいたりするんですけども、そのほとんどが専門職についております。

ですので、一般の方に行かないようにっていうような言い方をしているわけではないんですけど、本当に学生自身がやっぱり自分が免許資格を取った、それを生かした仕事に就きたいっていう思いはうちの学生にみんなが持っていることなので、就職、今、私も就職の方でまた委員をしていますので、いろんなところでお世話になっておるんです。けれども、ぜひ私達も養成した側ですので現場で勤めてほしいな、その学んだことを生かしてほしいなというふうには考えております。現場の先生方には大変お世話になりまして、もう本当にどうぞ育ててくれというような気持ちなんですけれども、例えばこの伊予市から本学に来てくれた学生さんがいらっしゃったら、やっぱり地元に戻って、地元でちっちゃい子どもさんたちの保育に携わってほしいな、地元で貢献してほしいな、というふうに思いつつ、就職の方も地元勧めていくっていうふうには考えております。

はい。なんかとりとめのない話になりましたけれども、本当に人材不足で、新卒だけではちょっと賄えないような現状があって、免許を持っておられる方が子育て少し修了した方などにもやっぱりお力添えいた

だいて、本当に伊予市の保育が充実したものになって子どもたちが健やかに育っていくように願っております。

はい、今後ともよろしく願いいたします。

○上本昌幸会長

子ども・子育て会議の大元でございます、本当に子どもたちを育てていく若い先生方を育てていただいて、これから育てていくわけですけど、人手が少ないという実態でございます。

これは保育所とか幼稚園、そこだけではなくって、いろんな日本中いろんな職業についてもそのように言われておりますので、保育所、また認定こども園やそういったところへ進める若い人がとりましたら、それこそ、しっかりと進めてあげてください。

そうすることが、これからの大事なことではないかなと思っております。

他、何かございませんでしょうか？

はい、それでは以上をもちまして、本日全ての議事を終了いたします。

これも今日はえらい早いんですけど、申し訳なく思っておりますが、これから、あとまた次々と皆さんに考えていただければならないことがたくさんございますので、よろしく願いしたいと思っております。

進行を事務局の方へお返しいたします。

○事務局

はい。

上本会長、適切な議事の進行ありがとうございました。

大上副会長さんのお話が非常に身にしみるご意見でございまして、市の方としましても非常に保育士さんの人手不足というのは、ちょっと深刻な課題となっております。

市としましては、今年度から愛媛県の補助金を活用する形で人口減少対策にはなるんですが、保育士さんのUIJターンを支援するような補助金を出すような事業も開始をしております、今そういう方を募集してるんですが、今のところはまだ応募がないような状態でございます、保育士さんが就職しやすいように、市の方としましても、これからまたいろんな対応、対策を考えていきたいなと思っております。

本当に貴重なご意見をありがとうございます。

次第の方に戻りまして、すいません、「次第5 報告」に移らせて

いただきます。

まず、「ぐんちゅう保育所の給食調理等業務委託」について報告をさせていただきます。すみません、資料の方はちょっとございませんので、口頭で説明をさせていただきます。

伊予市では、調理員の高齢化そして成り手不足などから、年々その給食の提供が難しい状態になっておりまして、切迫した課題となっております。その解消策につきまして、これまで様々な観点から検討してまいりましたが、この度、民間の活力を導入することで、その解消を図ることになりました。

具体的には、ぐんちゅう保育所における給食調理業務を、令和6年4月から民間事業者へ委託する予定としております。

現在、伊予市ホームページで事業者を募集中でございますが、10月末にはプロポーザルを行いまして、事業者を決定したいと考えております。

そして、委託後は、事業者と本市において更なる協調に努めまして、安全で安心な給食を将来にわたり適切に提供ができるよう努めてまいりたいと存じております。

去る8月18日に保護者の説明会を開催しまして、好意的なご意見を頂戴したところでございます。

なお、調理給食調理を受注しておりました某事業者が経営悪化により提供を中止し、全国の官公庁や学校、保育所等に影響が出ていることはご案内の通りでございます。

先日テレビのニュースとかで、皆さんご存知だと思います。

それを受けまして、本市では、その原因について、昨今の原材料や光熱水費、人件費等の異常な高騰に対し、事業者はもちろん、発注者側の不適切な対応にも一因があるというふうに捉えております。

そのため、事業者選定に当たりましては、次の3点に留意しまして、対応をしてまいる所存でございます。

まず、一つ目としましては、事業者の選定方式は入札ではなくプロポーザルを採用し、総合的な判断をもって決定をいたします。

そして、二つ目としまして、委託料についてですが、人件費や管理費等に係る「業務管理費」と、食材費等に係る「仕入れ食材費」を予め分離をいたしまして、「業務管理費」は本市が限度額を設定した上で事業者提案、そして「仕入れ食材費」は物価変動による修正特約を加味した

本市からの限度額提示とすることといたします。

そして、三つ目でございますが、調理業務の全部または一部の遂行が困難になった場合に備えまして、代行保証確約書を提出させることとしております。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

給食業務の委託に関しましての説明は以上となります。

そして二つ目の報告でございますが、認定こども園化に向けまして、6月6日に伊予幼稚園とうえの保育所において、保護者説明会を開催しました。そして、9月15日に北山崎幼稚園となかむら保育所において意見交換会を開催しております。

それぞれの会で貴重なご意見をいただきましたので、今後の運営に際しまして、適切に生かしてまいりたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

報告事項につきましては以上でございます。

それでは、次回子ども・子育て会議でございますが、先ほどご説明をさせていただきました通り、「第20回伊予市子ども・子育て会議」は、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況に応じて開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議事を終了いたしましたし、今回は非常に会議時間も短かったんですけども、以上をもちまして、「第19回伊予市子ども・子育て会議」を閉会させていただきます。

皆様どうもお疲れ様でした。

どうもありがとうございます。